

# 1 赤ちゃんが生まれるまで



## 妊娠の届出

御懐妊おめでとうございます。

医療機関で御懐妊の診断を受けましたら、下記の持ち物を御持参の上、窓口にお越しください。窓口では、「妊娠の届出」をしていただき、「母子健康手帳」をお渡しします。なお、妊娠届はぴったりサービスを利用しオンラインでの提出が可能です。注意事項がございますので、旭川市ホームページを御覧ください。

※母子健康手帳は、お母さんやお子さんの健康や予防接種等の記録として一生保管していただく大切な手帳です。

**【届出場所】** おやか応援課、各支所、東部まちづくりセンター

**【持ち物】** 1.妊婦本人の届出の場合 (1)出産予定日のわかる書類 (2)個人番号・本人確認できる書類

2.代理人(夫、妊婦の父母、パートナー等)の届出の場合

- (1)出産予定日のわかる書類
- (2)委任状(委任者(妊婦)が記入してください。委任者の捺印が必要です。)
- (3)代理人の本人確認書類
- (4)委任者(妊婦)の個人番号カード又はその写し等



おやか応援課では、妊婦さんの健康相談を行っています。

妊娠中の体調のこと、お腹の赤ちゃんのことなど、気になることがあったら御相談ください。

**お問合せ** おやか応援課 ☎26-2395

## 出産応援ギフト

妊娠の届出後、安心して出産ができるように保健師等と面談を行うことで妊婦さんに出産関連用品の購入費助成として5万円を支給します(面談要予約)。

**【申請場所】** 旭川市1条通8丁目187-1 ツルハ旭川中央ビル2階 おやか応援課(旭川市子育て世代包括支援センター waka・ba)

**【持ち物】** 1.母子健康手帳

- 2.本人確認のできる書類(マイナンバーカードや運転免許証)
- 3.口座情報のわかる書類の写し(通帳・キャッシュカードなど)

※各支所、東部まちづくりセンターで妊娠の届出をされた方はお問合せください。

※転入等で以前お住まいの自治体より「出産応援ギフト」を受け取っていない方はお問合せください。

**お問合せ** おやか応援課 ☎26-2395

## 妊婦健康診査

妊婦さんの健康管理をするための健康診査の費用の一部を助成します。旭川市に住民票のある方を対象に、母子健康手帳交付時に、受診票をお渡しします。

※里帰り出産等の理由により市外で受診した場合には、償還払いを行っています。また、転入時には、窓口において旭川市の受診票をお渡しします。いずれも、窓口での手続が必要ですので、詳しくは、下記までお問合せください。

**お問合せ** おやか応援課 ☎26-2395

## 妊婦健康診査を実施している医療機関

(令和5年4月1日現在)

名称	住所	電話	分娩の取り扱い	産婦健康診査
JA北海道厚生連 旭川厚生病院	1条通24丁目111番地3	33-7171	○	○
医療法人社団弘和会 森産科婦人科病院	7条通7丁目左2号	22-6125	○	○
旭川赤十字病院	曙1条1丁目1番1号	22-8111		○
医療法人社団豊和会 豊岡産科婦人科医院	豊岡4条1丁目1番10号	31-6801	○	○
医療法人社団 たけだ産婦人科クリニック	豊岡11条5丁目4番18号	34-1188		
医療法人社団 東光マタニティクリニック	東光10条6丁目2番14号	34-8803	○	○
医療法人社団 稲仁会 上村産科婦人科医院	末広東1条3丁目1番5号	53-1551		○
医療法人社団 みどり野クリニック	旭神2条5丁目8番9号	68-2525		
旭川医科大学病院	緑が丘東2条1丁目1番1号	65-2111	○	○
市立旭川病院	金星町1丁目1番65号	24-3181	○	○
医療法人社団 みずうち産科婦人科	豊岡4条3丁目2-5	31-6713		

## 産婦健康診査を実施している助産院

名称	住所	電話
助産院あゆる	永山8条15丁目1番2号	49-6018
リラ助産院	神居7条6丁目	090-3119-3256
助産院まぐのりあ	緑が丘東4条2丁目	080-6065-4339

## 歯周病健診

周産期における歯周病発症等のリスク軽減を図るため、歯周病健診を受けましょう。

受診できる方は母子健康手帳を受け取ってから1年以内の方です。指定医療機関等の詳細は、母子健康手帳交付時にお渡しするチラシや市のホームページに掲載しています。詳しくは健康推進係にお問合せください。

**お問合せ** 健康推進課健康推進係 ☎25-6315

## 医療費の助成

### 妊娠高血圧症候群等療養援護費

妊娠高血圧症候群等の治療のために、7日以上入院した場合に、療養費の一部を助成します。

**【申請期間】** 退院後30日以内(入院が21日以上の場合は入院日から起算して22日目を降30日以内)

**【対象疾病】** 妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患のいずれかで認定基準を満たす場合

**【所得制限】** 前年分の所得税課税額が年額15,000円以下の世帯

**お問合せ** 子育て助成課 ☎25-6446

## 助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産が受けられない場合に、助産施設に入所して助産を受けることができます。

※所得制限などの条件や地域医療連携室を通じて助産施設受診の予約が必要な場合がありますので、必ず子育て企画係にお問合せください。

●旭川厚生助産施設 1条通24丁目 定員3名 ●市立旭川病院助産施設 金星町1丁目 定員3名

**お問合せ** 女性活躍推進課 ☎25-9785

## 不育症治療費の助成

不育に悩む方や不育症治療を受ける方の相談をお受けするとともに、不育症の検査や治療を行った方に対し治療費の一部を助成します。

※詳細はおやか応援課までお問合せください。

**お問合せ** おやか応援課 ☎26-2395

## 国民年金保険料の産前産後期間の免除

「国民年金第1号被保険者」で出産(予定)日が平成31年2月1日以降の方は、産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。届出は、出産予定日の6か月前から行うことができます。詳細はお問合せください。

**【届出場所】** 旭川市総合庁舎(1階③番窓口)市民課国民年金担当、各支所

**【持ち物】** 年金手帳(基礎年金番号通知書)又はマイナンバーカード、母子健康手帳など

**お問合せ** 市民課国民年金担当 ☎25-6306

## 産前・産後ヘルパー

妊娠中や出産後、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣して、家事や育児をお手伝いします。

詳しくは3ページをご覧ください。

**【対象期間】** 妊娠中(妊娠届出後)から出産後1年未満(多胎出産の場合は出産後2年未満)

**お問合せ** おやか応援課 ☎26-2395